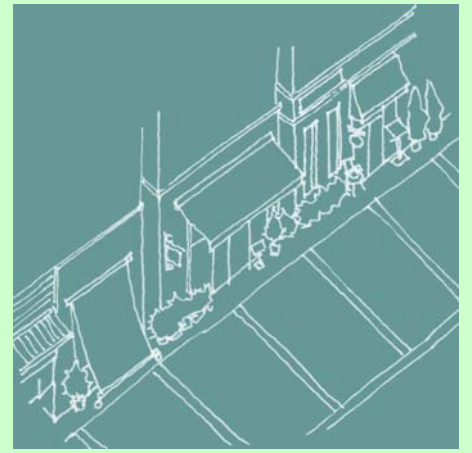


長野市屋外広告物 ガイドライン

素敵な広告景観をめざして



- ガイドラインの目的と役割
- ガイドラインの使い方
- 屋外広告物の基本的な考え方
- 種類別のガイドライン
- 共通ガイドライン
- 色彩ガイドライン
- 地域分類別のガイドライン

はじめに



長野市には、豊かな自然と先代の人々が守り築いてきた歴史や文化があります。これら貴重な景観資源を保全・活用し、魅力あるまちづくりを進めていくことは、訪れた人々を魅了し再び訪れたい気持ちにさせます。

屋外広告物は、観光客や市民の皆様にとって身近な情報収集の手段であり、地域経済の発展とまちを活気づけるものです。しかし、過大なものや無秩序な掲出は景観を損ねます。

長野市では平成11年の中核市への移行に伴い「長野市屋外広告物条例」を制定しました。その後、幹線道路の開通など社会情勢の変化により、郊外へ商業施設が進出し、過大な屋外広告物が多くなったことから、平成17年に条例改正を行い規制地域を拡大し、平成18年には合併地域についても、条例改正を行い広告景観の保全に努めてまいりました。

このたび長野市屋外広告物条例を守っていただくとともに、地域景観の育成に役立てるために、「長野市屋外広告物ガイドライン」の策定を行いました。

本ガイドラインは、景観を構成する重要な要素である屋外広告物について「長野市景観計画」との整合を図りながら、周囲の環境と調和し地域に親しまれるためにはどのようなことに配慮すれば良いか、その大きさや形態、色彩などについて、事例や考え方をまとめたものです。

屋外広告物を計画するとき、地域のルールづくりに活用していただきたいと考えます。このガイドラインによって市民や事業者などの皆様が、より良い屋外広告物の掲出と広告景観についての理解を深められ、美しい長野のまちづくりに活用されることを期待しています。

策定に当たりまして、審議いただきました長野市景観審議会委員の皆様、専門の立場でご助言をいただきました長野県広告塗装事業協同組合の皆様にご心から感謝申し上げます。

平成19年4月

長野市長 鷺澤 正 一

目次

1 ガイドラインの目的と役割	1
2 ガイドラインの使い方	2
3 屋外広告物の基本的な考え方	3
4 種類別のガイドライン	5
5 共通ガイドライン	8
6 色彩ガイドライン	9
7 地域分類別のガイドライン	15

資料編

- 1) 屋外広告物条例及び同施行規則
- 2) 屋外広告物条例のあらまし
- 3) 屋外広告物条例のQ & A

ガイドラインの構成

屋外広告物の基本的な考え方

屋外広告物は、長野市の景観のあり方に大きく影響します。そこで、長野市の景観計画に基づく景観の基本的な考えと共に、屋外広告物の目指すべき方向として4つの共通目標を設けました。

種類別のガイドライン

屋外広告物は、設置場所や種類により広告物の性格や、景観への影響が異なります。ここでは、広告物を分類し、配慮すべき事項を示しました。

地域分類別のガイドライン

屋外広告物は、全ての場所に設置されるとは限りません。屋外広告物の設置が頻繁に行われる場所や、自然景観の保全を必要とする場所について地域分類を設定し配慮すべき事項を示しました。

1 ガイドラインの目的と役割

屋外広告物ガイドラインの目的

屋外広告物は身近な情報手段として広く親しまれています。また地域経済の活性化と街の賑わいを演出するための大切な役割も担っています。近年、幹線道路の開通や大型店舗の増加など屋外広告物を取り巻く社会情勢の変化により、景観への配慮が必要な広告物が多く見られるようになりました。

長野市では、郷土の優れた景観の保全・育成を図るため、平成18年4月1日に「屋外広告物条例」の全部改正を行ってきました。長野市は、長野駅前の賑わいのある中心市街地、また善光寺や松代・戸隠に象徴される歴史や伝統が息づく都市であり、どこからでも美しい山並みを背景に持つことが出来る自然環境に優れた地域であります。この長野らしい景観に調和した街並みづくりを創造していくためには、条例・規制では抑制が難しい大きさ、色、素材によって景観を大きく左右する屋外広告物のあり方を示していくことが必要となります。

そこで、屋外広告物による広告景観を考えるためのガイドラインを策定しました。このガイドラインは、地域の景観的特性を理解し、景観に対する意識の向上と、屋外広告物条例を守り、より良い街づくりの基となることを目的としています。長野らしい景観がより美しく映えるよう、市民はもとより、広告主・広告に関係する皆様にこのガイドラインを活用していただきたいと思っております。

屋外広告物ガイドラインの役割

● 広告景観のよりきめ細やかな誘導を図る

屋外広告物条例による規制では、大きさや高さなど突出した広告物を抑制することは可能です。しかしながら、周辺景観と調和し、長野らしい良好な景観形成を目指すには不十分です。そこで、本ガイドラインは、特別地区とともによりきめ細やかな誘導を図るために役立てます。

● 望ましい屋外広告物のあり方を示す

広告が設置される土地の所有者や広告主、屋外広告事業者など市民や関係者に対して、屋外広告物条例による規制が難しい素材や色など、望ましい屋外広告物のあり方を示すことにより、長野市の豊かな自然景観や歴史的・文化的景観、山村景観、沿道景観を保全、育成していきます。

● 地域の特性を考慮し、相互理解・協力を得た広告景観を目指す

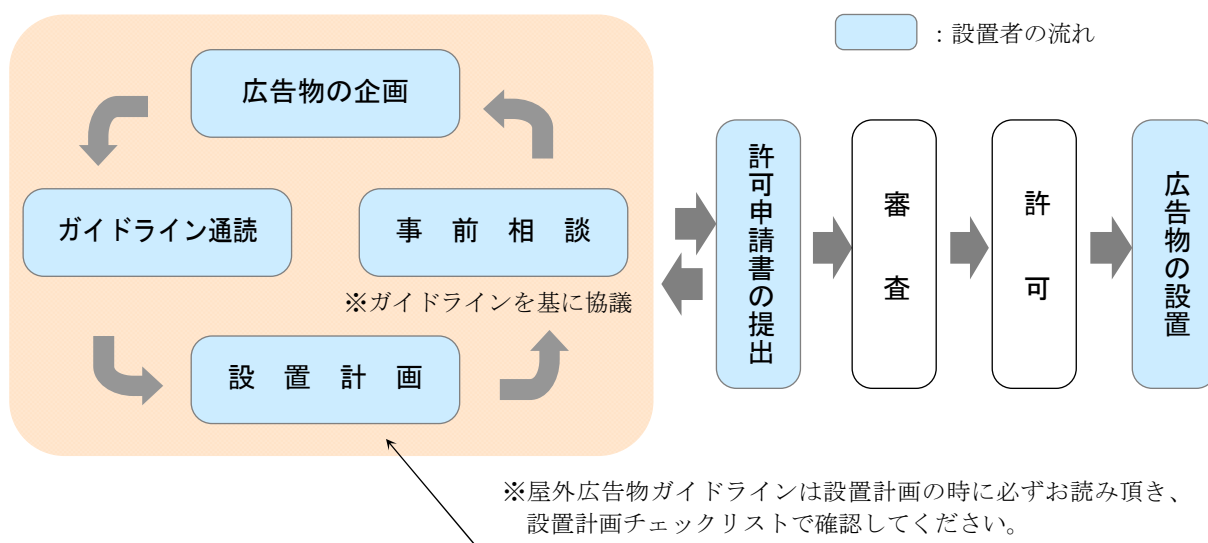
ガイドラインは、それぞれの地域の特性を考慮し、各地域の景観特性に応じた統一性のある広告景観の形成を目指します。また、将来的な特別地区の指定も視野に入れ、住民や行政、関係機関どうしの意識の統一、理解、協力、連携などを行うためにもこのガイドラインを役立てます。さらに、屋外広告物条例を守り、違反広告物に対する誘導にも役立てます。

2 ガイドラインの使い方

長野市屋外広告物条例の許可申請届出前に

長野市では、郷土の優れた景観を守るため、「長野市屋外広告物条例」を制定し、適切な広告景観の保持に努めています。屋外広告物を表示・設置する場合は、一部の地域を除き、あらかじめ許可申請が必要です。

○許可申請届出までの流れ



設置計画の段階でこのガイドラインを「手引書」あるいは「参考書」として一読することをお勧めします。事前相談の段階でもガイドラインを基に、よりよい景観づくりを目指して広告物のあり方を一緒に考えます。ガイドラインを利用して、よりわかりやすくすてきな広告景観を目指しましょう。

ガイドラインの活用場面

○広告物の設置を考えたい時

屋外広告物を品格あるものとするには、背景となる景観との調和が絶対不可欠となります。このガイドラインは、特徴ある地域の景観について描いてありますので、広告物の設置を考える際に本書を読み、計画に反映してください。

○景観のルールをつくりたい場合

本ガイドラインは、長野市の景観を地域分類して屋外広告物のあり方を示しています。地域の景観を守るために何らかのルールが必要だと考えている場合は、類似している地区を選び、景観についてのルールづくりに活用してください。

○景観について学びたい場合

屋外広告物のあり方を含む景観についての勉強会・研修会などを開催する際、本ガイドラインを参考書としてお使いください。

3 屋外広告物の基本的な考え方

長野市景観計画が目指すこと

長野市景観計画は、長野市総合計画及び都市計画マスタープランに即して定める景観に関する行動計画であり、景観行政の指針としてさまざまなまちづくり施策と連携し、総合的な展開を図る役割を担うものです。本ガイドラインも、この長野市景観計画が目指す『選ばれる都市“ながの”』づくりに、広告景観の側面から寄与するものです。

○景観形成の理念

四方の山々と清らかな流れによって形づくられている長野市には、四季折々の豊かな自然の懐に築かれた暮らしの景観と、市民の心の拠り所となっている歴史的・文化的な景観があります。

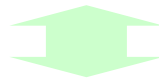
本計画は、先人たちが自然環境と適切な関係を結びながら育んできたこれらの景観を「大切にすべき景観」として示し、わたしたちの人為的な活動も長野市の景観を形づくっていることを認識して、市民、事業者、行政との協働と連携によって守り育て、後世に引継ぎます。

わたしたちが大切にすべき景観

盆地を取り巻く山々と
河川がかたちづくった自然的な景観

時を超えて育まれてきた歴史的・文化的な景観

いきいきとした活動が営まれる都市的な景観



景観を守り育むための取り組み

市民が主体の景観形成

重要な場所における特色のある景観形成

調和を基本とした市域全体の良好な景観の維持

屋外広告物の共通目標

本ガイドラインは、長野市の景観計画に基づき、長野市の屋外広告物の基本的な考え方として、4つの屋外広告物の共通目標を設けました。長野市の大切な景観資源として守るべき自然、歴史、文化などへの配慮、常に進化し創造を続ける街並み景観への配慮などの思いがこの目標に込められています。

歴史と文化の香る街並みの連続性と
賑わいづくりに貢献する屋外広告物をつくる



広がり景観に配慮した
屋外広告物をつくる



自然環境に調和する
屋外広告物をつくる



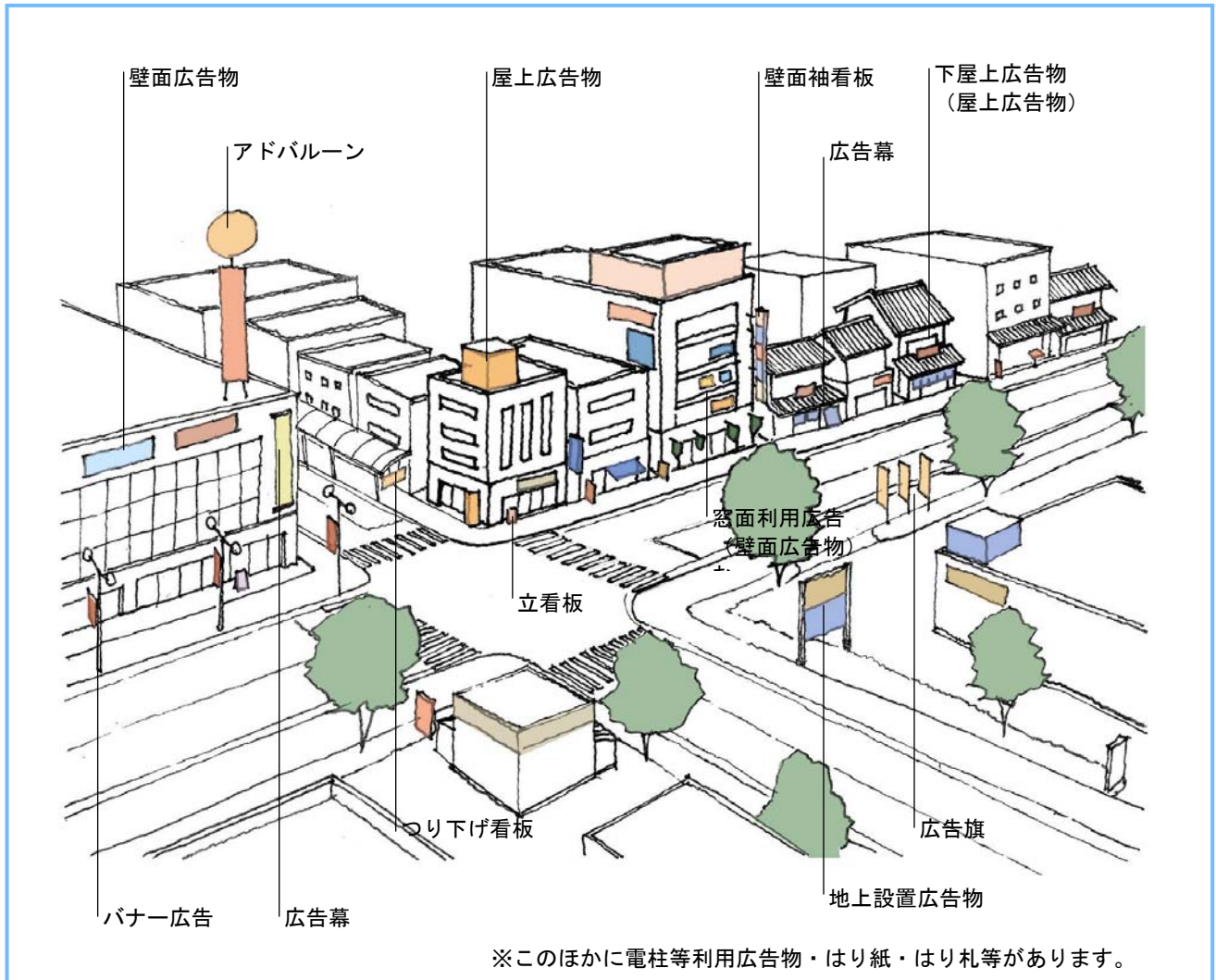
屋外広告物条例のルールを守る



4 種類別のガイドライン

屋外広告物とは

常時または一定の期間、建物や道路沿いなどの屋外で、公衆に向けて表示・設置されるものをいい、屋上広告や壁面広告、地上設置広告物、はり紙、アドバルーンなどはすべて、屋外広告物に含まれます。本ガイドラインで扱う屋外広告物の種類は次のとおりです。



広告物は設置される目的によっても次のように分類されます。

広告物の種類	定義
自己用広告物	自己の敷地や建物に、自己の氏名、事業又は営業に関する表示又は設置する広告物。
非自己用広告物※1	敷地や建物に、自己以外の氏名、事業又は営業に関する表示又は設置する広告物。
管理用広告物※2	自己の土地・物件に管理上必要とする広告物で、営利目的でないもの。

※1 非自己用広告物（案内用広告物）については、屋外広告物条例の規制地域により禁止箇所がありますが、設置内容により基準が定められていますので、資料編の屋外広告物条例等を参照してください。

※2 規制地域の種類に関わらず、許可を受けずに設置できるものもありますので、資料編の屋外広告物条例等を参照してください。

屋上広告物

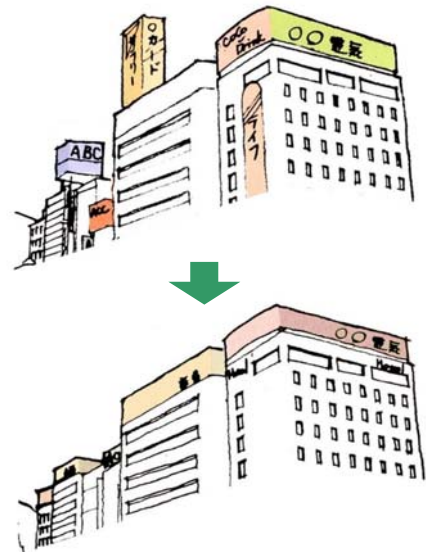
突出した屋上広告物は、街並みのシルエットにとって好ましいものではありません。建物と一体になるように工夫し、周囲の建物にも出来る限り揃えるように考えましょう。

また、瓦屋根が連続する歴史的な街並みなどでは、屋上広告物の設置は控えましょう。

[指針]

- ・屋上広告物は建物と一体的に見えるように、突出せず、設置位置をそろえ、地色を壁面と同系色にしましょう。
- ・屋上広告物は建物1棟につき1個としましょう。

(条例第4条・第9条、別表第2・第4)



壁面広告物（窓面広告物）

建物の壁面全体を広告物に見立てた建物も見られます。壁面広告物や窓面広告物は、屋根や壁による建物の表情を隠さぬように設置したほうが品よく見えます。

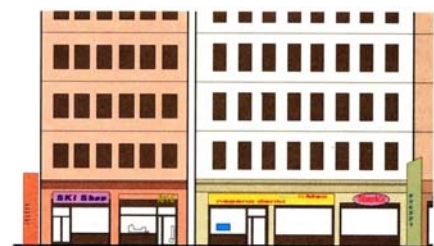
設置位置は、出来る限り建物の上部や1階部分などに揃えるように考えましょう。

[指針]

- ・建物の表情を見せるように、2階以上の壁面には出来る限り広告物を設置しないようにしましょう。また、窓面も広告物でふさがないようにしましょう。

(条例第4条・第9条、別表第2・第4)

- ・壁面広告物は建物と一体的に見えるように、地色を建物と同系色にして立体的な文字などで表現しましょう。



1階部分に揃えた広告物



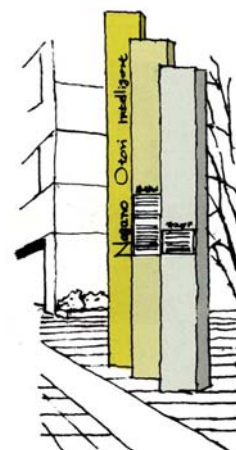
立体的な文字による広告物

地上設置広告物

比較的敷地に余裕のある場所では、壁面袖看板などより地上設置広告物のほうが、建物がすっきり見えます。建物と合わせたデザインを考えましょう。

[指針]

- ・地上設置広告物は一つにまとめ、建物と一体的なデザインに見えるようにしましょう。

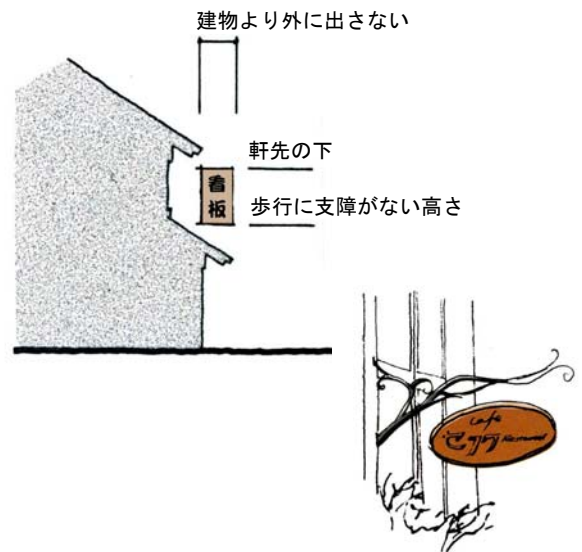


壁面袖看板

壁面袖看板が建物と比較して大き過ぎたり数が多いと、斜め横から見た街並みの表情が乏しくなります。出来る限り建物の表情を隠さない壁面広告物などを利用しましょう。店舗の壁面袖看板の場合は、造形的な広告物にすると、まちを楽しく演出することができます。

[指針]

- ・壁面袖看板の位置は、高さは建物より下にし、出幅も出来る限り小さくしましょう。
- ・店舗用の壁面袖看板は、造形的な看板や伝統的な広告物からデザインを取り入れ、1階又は2階の軒下に納めましょう。



広告旗

広告旗は、手軽に移動設置させ、店舗などの賑わいをみせることが出来る広告物です。しかしながら広告旗が多すぎたり、放置されたままでは景観に影響を及ぼします。

設置量、設置場所、設置期間、または旗の色に配慮しましょう。

[指針]

- ・広告旗は必要最小限の数とし、敷地内に設置しましょう。ただし、祭りや歳時記用ののぼり旗は除きます。
- ・設置期間は、イベント時など必要な期間内としましょう。



広告幕

広告幕には、広告旗と同じように短期間に店舗のイベントを広告するものと、歴史的街並みで和風の演出に使用場合があります。前者は、設置量、設置場所、設置期間、または幕の色に配慮しましょう。

[指針]

- ・デザイン大きさなど街並み景観に配慮しましょう。
- ・設置期間は、イベント時など必要な期間としましょう。



▼ バナー広告

街路灯などに設置された支持棒からつり下げられるバナー広告は、まちの賑わいづくりや統一感を演出するために利用されます。道路などの公共空間に設置する場合は、設置する団体等が責任を持ち、季節感と街並みに配慮したデザインとしましょう。

[指針]

- ・デザイン、大きさ、設置位置など街並み景観に配慮しましょう。
- ・設置期間は、イベント時など必要な期間としましょう。

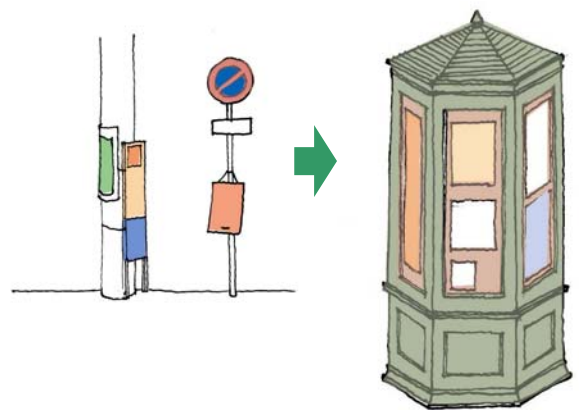


▼ はり紙・はり札

工作物へのはり紙・はり札は、景観的に望ましいものではありません。特に、電柱や道路標識、地下道などへのはり紙・はり札は禁止されています。しっかりとしたフレーム（額）や専用掲示板に入れることにより、広告景観としての品格が上がります。

[指針]

- ・設置期間は、イベント時など必要な期間としましょう。
- ・同一のものを2枚以上続けて張り付け、又はつり下げないようにしましょう。(条例第4条・第9条、別表第1)



▼ 自動販売機

自動販売機の表面が広告物と同じような表示により、周囲の景観に違和感を与えているものがあります。自動販売機も景観に配慮しましょう。

[指針]

- ・景観に配慮した色彩を用いましょう。
- ・自動販売機は敷地内に設置し、建築物がある場合は、出来る限り一体的になるようにしましょう。



高山市の例

5 共通ガイドライン

ここでは、全ての広告物に共通するガイドラインを示しています。

地震・災害に強い広告物

広告物の多用化・大型化が進み、特に建築物の屋上、壁面に設置された広告物については、落下した場合大きな事故となる可能性があります。地震や台風などわが国特有の気象条件に対して、安全性の確保が十分になされる必要があります。

[指針]

- ・ 広告物は、自重、積雪及び風圧並びに地震などの振動や衝撃に対して倒壊、落下しないよう安全であるようにしましょう。



交通安全への配慮

広告物の多くは道路沿いに設置されるため、歩行者の通行や自動車交通への配慮が必要です。道路からはみ出し設置による通行の妨げ、交差点の見通しを悪くするような広告物、運転者の視線をそらす広告物などの設置は禁物です。

[指針]

- ・ 歩道沿い広告物は、歩行者の通行の妨げにならないように設置位置を考えましょう。
 - ・ 広告物により自動車運転者の視界を妨げたり、信号標識の視認性を妨げないようにしましょう。
- ※交差点の見通し、反射による眩しさなど



交差点の見通しを悪くしている広告物

維持管理

放置されたままの看板が倒れそう、広告物の骨組みがずっと残っている、ペンキがかすんで何の広告か分からないなど、維持管理の悪い広告物は、まちの印象をも悪くします。常に維持管理されている広告物は、より素敵な広告景観づくりの第一歩となります。

[指針]

- ・ 広告物は、日頃の適正な維持管理を心がけましょう。
- ・ 不必要になった広告物は速やかに除去しましょう。



屋外広告物の掲出の特例

屋外広告物の掲出については、次のような特例があります。

①案内用広告物

著名な地点又は公共的な施設、事業所等への案内用広告物で、地域ごとに定められている高さ、面積、色彩などの基準を満たすもの。



案内用広告物

②管理用広告物

自己の土地・物件に管理上必要とする広告物で、営利目的でなく、面積、色彩などの基準を満たすもの。



管理用広告物

③犯罪防止、交通安全の啓発用広告物

地域が国又は地方公共団体と協働して表示し、又は設置する犯罪の防止、交通安全の啓発その他公益上必要と市長が認めるもの。



啓発用広告物

※詳しくは、本ガイドライン資料編「屋外広告物条例及び同施行規則」を参照してください。

■特別地区の種類

屋外広告物に関する地域特性に応じたきめ細やかな景観の規制誘導を図るために屋外広告物特別地区という制度が設けられています。指定に際しては、地域住民の意向を反映し、住民と行政が協力してその地区の特性に応じた独自のルールづくりを行うものとしています。特別地区ではそこでのルールに沿った屋外広告物の掲出に努めましょう。特別地区は、屋外広告物に対する規制、誘導、緩和の考え方により下記のような3種類の地区の設定が、出来ることになっています。



屋外広告物活用地区

商業地域など、経済活動の活発な地域において、広告物の掲出による活力ある街なみの形成を図るため、屋外広告物の規制を一部緩和することができる地区です。（第4種規制地域のみ）

屋外広告物特別規制地区

歴史的な地区や自然環境が豊かな地区など良好な景観の形成又は風致の維持が特に必要な地区において、独自の設置基準を定めることができる地区です。

屋外広告物モデル地区

住民協定など地域住民の景観に対する意識が高い地域において、それらの活動を支援できるように努力基準を定めることができる地区です。



6 色彩ガイドライン

屋外広告物の色彩の基本的な考え方

■屋外広告物の目指す色彩とは

近年、屋外広告物は、大型化とともに周囲の景観と調和しない色彩の広告物がみられるものがあります。

屋外広告物の目指す色彩とは、街並みと自然環境に調和した色彩とし、地域の持つ歴史・文化・自然・風土などの多様な個性に融合させましょう。

■地域色と素材の発見

色に対して抱くイメージは人によって微妙に異なります。しかし、その場所がすでにもっている色彩及び素材を客観的に発見整理し地域色とすることで、色彩イメージを共通認識することができます。広告物もこの地域色に添ったもので計画することが大切です。

■屋外広告物の地色と表示色

本ガイドラインでは、屋外広告物の色彩を屋外広告物の地色（ベースカラー）と表示色（アクセントカラー）に分けて考えます。地色は周囲の景観や街並みに出来るだけ調和させ、表示色は事業者が定めているカラーシステムを尊重しようというものです。

○地色（ベースカラー）・・・広告物の地となっている大きな割合を占める色。

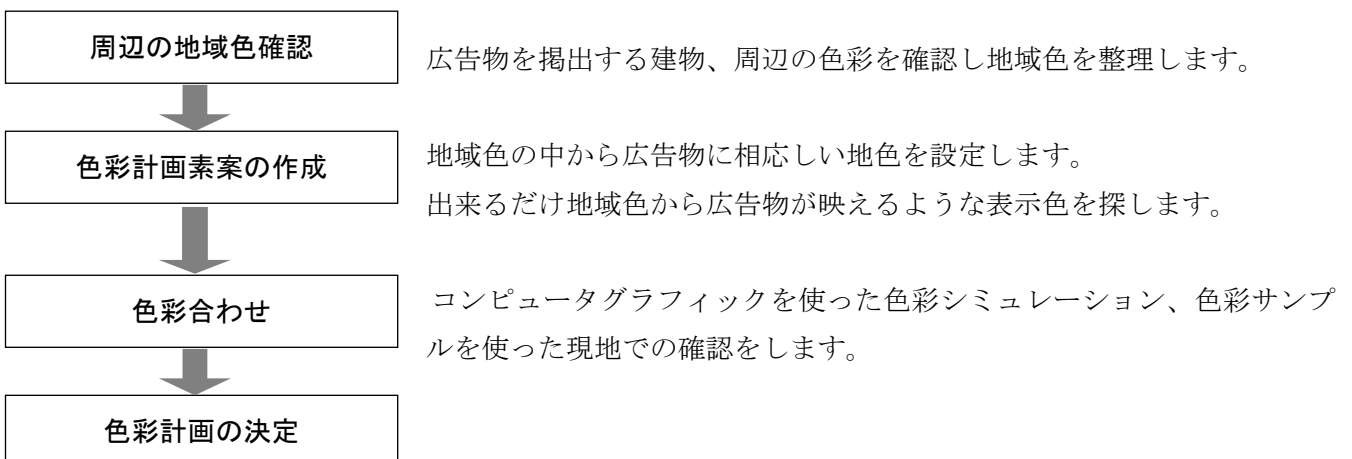
○表示色（アクセントカラー）・・・文字やマークなど広告物を表示する色。地色に対して小さな面積の色。



屋外広告物の色彩を決めるまで

○以下の流れを参考に、屋外広告物の色彩を計画しましょう。

○計画にあたっては、広告事業者等専門家のアドバイスを受けましょう。



屋外広告物の色彩ガイドライン

地色と表示色の扱い

地色（ベースカラー）は、地域色との調和を考慮して出来る限り彩度を低くしましょう。

屋外広告物条例では、地色の彩度15未満、また、第1種・2種規制地域の案内用広告物の彩度は8以下と定めています。

表示色は、事業者のカラーシステムの色、ごく小さな面積の文字などで用いる鮮やかな色彩も使用可能です。



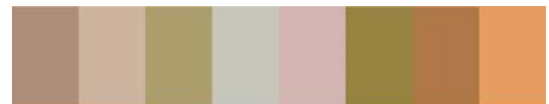
■歴史的街並みの例

○伝統色で構成される地域色

建物及び広告物の多くは、木、漆喰、瓦、金属など素材感と配色により、伝統的な色彩が使われています。

そこで、無彩色や茶系を基本とした伝統色で地色をつくり、同じ伝統色の中で、広告物が映える表示色を使います。

歴史的街並みの地色(伝統色)の例



茶ねずみ とのこ色 にべ色 明灰色 桜かすみ色うぐいす色 らくだ色 丁子色

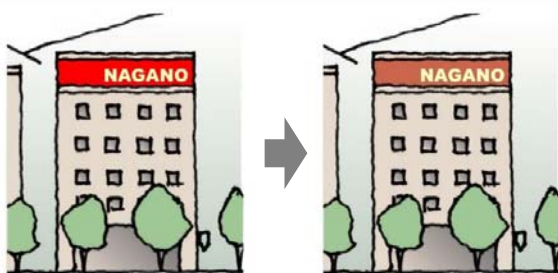
表示色(伝統色)の例



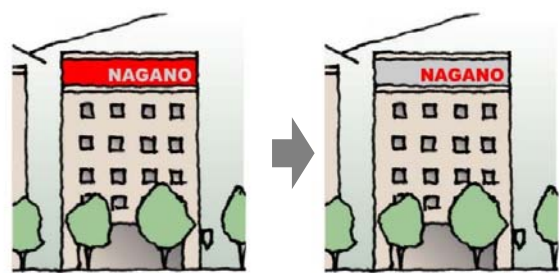
れんが色 すみれ色 みる色 あやめ色 黒 うす茶色 さびび茶 濃色

屋外広告物の配色方法

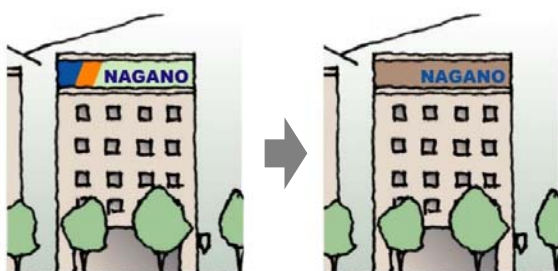
○地色を落ち着いた色にする



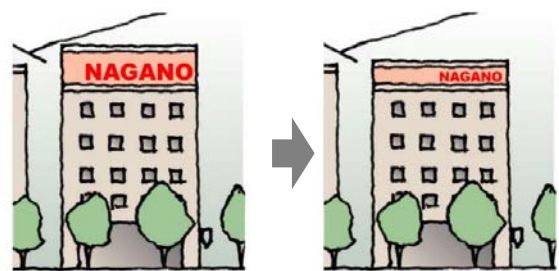
○地色と表示色を反転させる



○色使いをシンプルにする。



○面積を小さくする。



参考：屋外広告物の色彩を考えるときの一例

■配色イメージスケールの活用

色を言葉で表現した場合、共通する部分も多く認められます。そのイメージの共通感覚を心理学的に明らかにしたのがイメージスケールです。このイメージスケールの相対的な位置づけやパターンを活用して地域色を定めることが可能です。

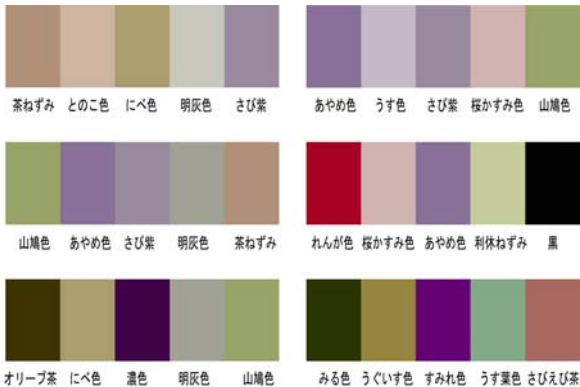
○歴史的街並みの例

建物及び広告物は、木、漆喰、瓦、金属など素材感と配色により、イメージスケールのクラシック、エレガント付近に集中しています。(図①)

■屋外広告物の色彩の選択

地域色を決めることが出来たならば、建物や構造物の色や、広告物の色をその範囲内で選択します。ただし、配色イメージスケール(図②)は、限られた配色サンプルでイメージ全体をとらえるためのものであり、さらに細やかな配色パターンが用意されています。

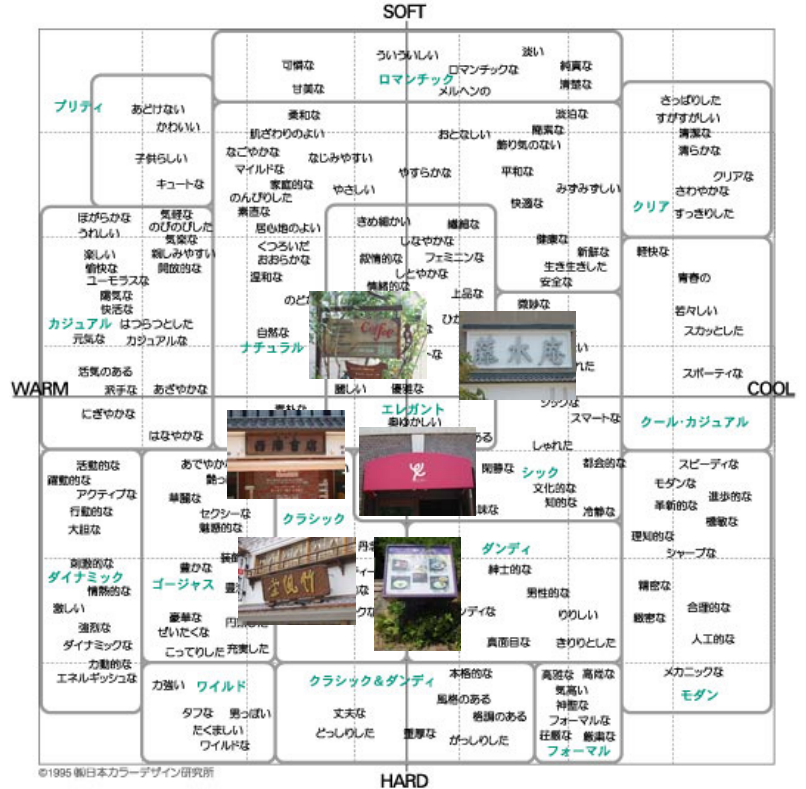
○歴史的街並みの配色例



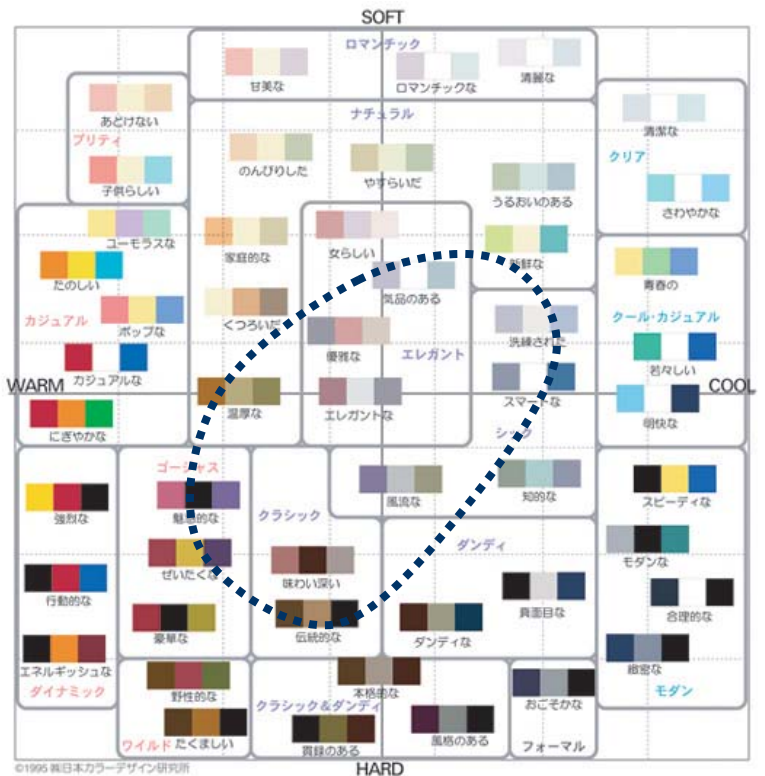
出典：配色イメージワーク 著：小林重順 編：日本カラーデザイン研究所

※イメージスケールとは

イメージスケールは、(株)日本カラーデザイン研究所(www.ned-ri.co.jp)が心理学的研究により、独自に開発したものです。



図① 言語イメージスケール



図② 配色イメージスケール

7 地域分類別のガイドライン

屋外広告物は、全ての場所に設置されるとは限りません。屋外広告物の設置が頻繁に行われる場所や、ガイドラインを必要とする場所について景観を大まかに類型し、これを基に地域分類を設定しました。

表 ガイドラインの地域分類



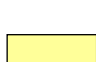


景観類型	地域分類例	景観テーマ	
商業業務地景観 ※第4種地域	A-1 長野駅周辺地域 (善光寺口、東口)	○長野市の玄関口として印象づける駅前景観	
	A-2 中央通り周辺地域 (石堂～東後町・西後町)	○善光寺へ至る表参道を演出する街並み景観	
	A-3 大門地域	○善光寺表参道の象徴的な歴史的街並み景観	
	A-4 長野大通り及び環状道路周辺地域	○中心市街地の外郭となる道路沿いの品格ある街並み景観 ※長野大通りに景観協定あり	
	A-5 篠ノ井駅周辺地域 (北長野駅前、綿内駅前も含む)	○篠ノ井駅前から延びる洒落た街並み景観	
沿道複合市街地景観 ※第4種地域	B 沿道型商業施設立地地域 ・国道19号南バイパス ・北部幹線、高田若槻線 ・長野須坂インター線 ・国道18号(篠ノ井) ・長野上田線 ・国道18号(長野大橋以北) ・SBC通り	○郊外の見通しのよい幹線道路の新しい市街地景観	

※印：屋外広告物条例による規制地域を示す。



景観類型	地域分類例	景観テーマ	
※第2種、3種地域 住宅地景観	C 住宅地地域 ・安茂里、川中島、篠ノ井、青木島、若槻、柳原などに低層建物が集積する住宅地 ・規制地域の第2種、第3種地域にあたる住宅地	○周囲の緑と家並みがリズムカルに連続する住宅地	
歴史的街並み景観 ※第4種地域 ※戸隠は無指定	D-1 善光寺周辺地域	○善光寺門前に賑わう仲見世の街並み景観	
	D-2 松代地域 (国道403号/ 北国街道 松代道)	○ゆったりと歴史の流れる城下町	
	D-3 戸隠(中社・宝光社)	○深い自然環境の中に歴史、生活が息づく戸隠景観	
※第3種地域 郊外地景観	E 農村地域 ・川中島、篠ノ井、真島、松代、若穂、長沼、豊野等 ・規制地域の第3種地域にあたる農村集落地	○周囲の山並みに囲まれ、果樹園や農地の広がりを感じる農村景観	
※規制地域は無指定 山地景観	F 戸隠・飯綱・鬼無里・大岡地域	○長野市を代表する絶景を望む山地景観	

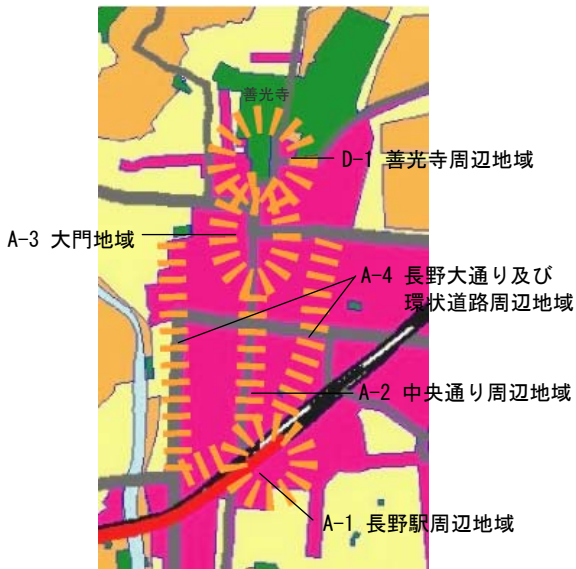
地域分類の位置図

屋外広告物条例による規制地域

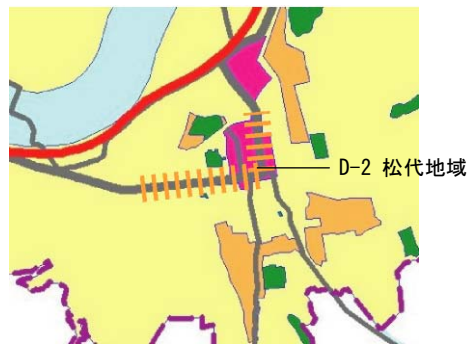
凡 例	規制地域	備 考
	第1種地域	保安林、都市公園
	第2種地域	C 住宅地地域は、第2種地域、第3種地域内の住宅地を示す。
	第3種地域	
	第4種地域	
	第2種地域 (展望規制)	

地域分類別ガイドラインの位置を示しています。

	商業業務地景観 (A1~A5) ・ 歴史的街並み景観 (D1~D3) ・ 山地景観 (F)
	沿道複合市街地景観 (B)



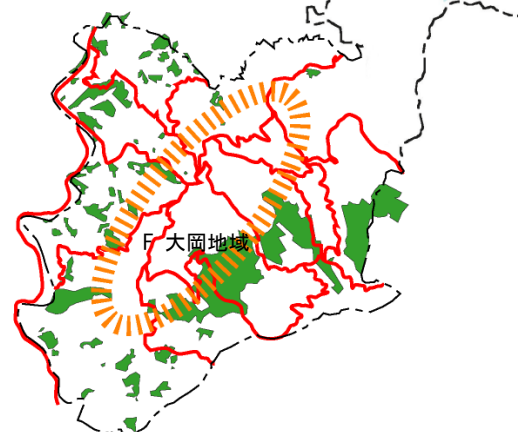
長野地域市街地位置図

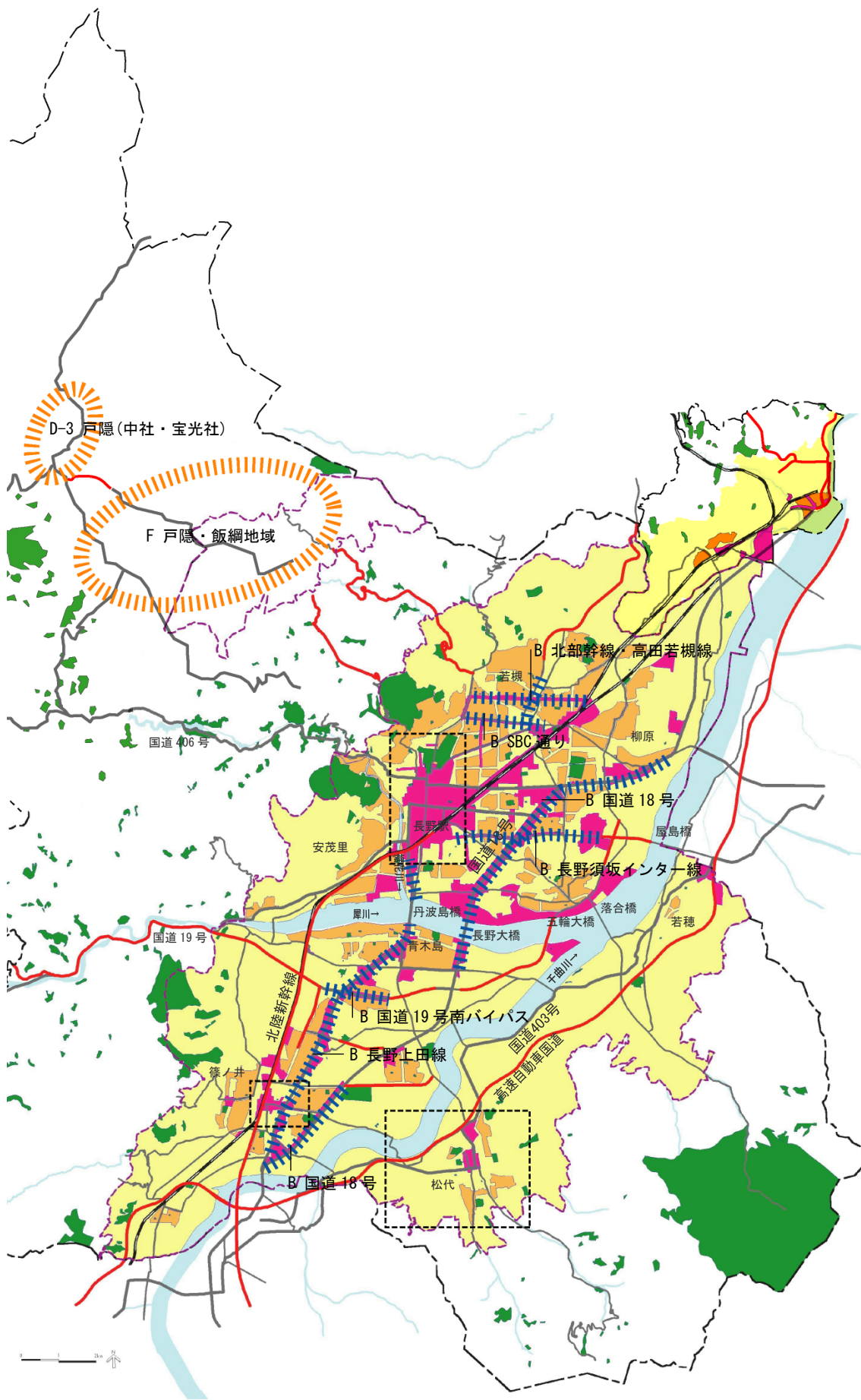


松代地域位置図



篠ノ井地域市街地位置図





A-1 長野駅周辺地域

- 主な地区 長野駅周辺地域 (善光寺口、東口)
- 景観類型 商業・業務地景観
- 規制地域 第4種地域

[景観テーマ]

長野市の玄関口として印象づける駅前景観

[地域目標]

○長野市の交流拠点、善光寺表参道の玄関口として、周囲の優れた自然環境と歴史ある都市を印象付けるような、長野駅東西の都市景観づくりを目指します。
○広告物は広場周辺の建物の表情を壊さず、長野らしさを演出するような広告景観を目指します。

[基本方針]

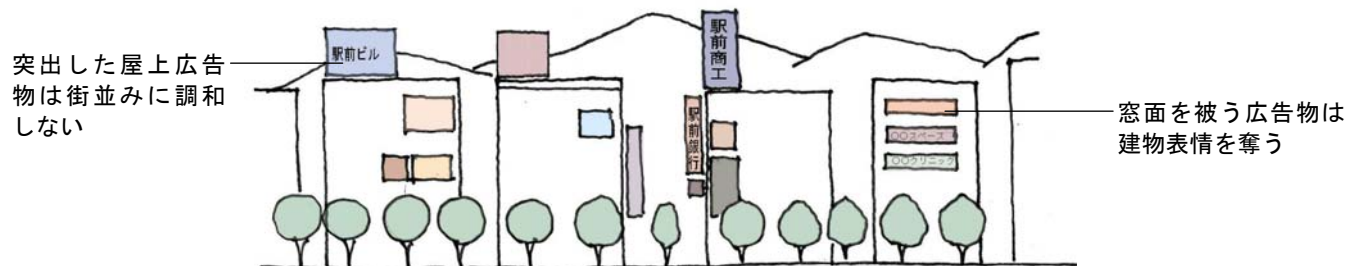
- ◆建物の表情づくりを大切にするため、非自己用広告物、低層部以外の壁面広告物を考える。
- ◆歩行者が楽しめるように、低層部の賑わいと品格あるまちを演出する広告物を考える。



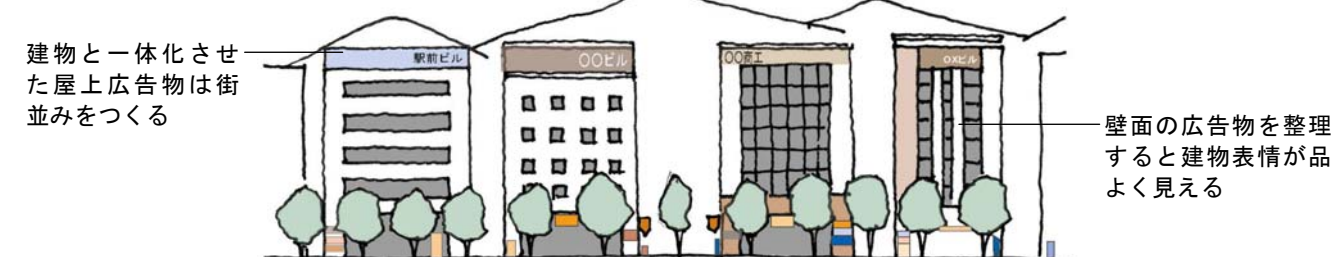
長野駅から見た駅前広場周辺の街並み風景 (パノラマ)

[広告物の設置ガイド]

● 広告物が多く街並みの表情や周囲の山並みを隠している



● 広告物を整理すると街並みが見えてくる



●街並み景観と建物の表情



[指針]

- 建物と一体的に見えるように、屋上広告物は突出せず、設置位置を揃え、地色を壁面と同系色にしましょう。
- 建物の壁面を見せるために、建物の2・3階以上の壁面には出来る限り広告物を設置しないようにしましょう。
- 広告物で窓面をふさがないようにしましょう。
- 室内から貼られた窓面を飾る広告物は、街並みとの調和と程合いを考えて設置しましょう。
- 複数の壁面袖看板を設置する場合は、デザインや地色を揃えましょう。

●賑わいと品格を演出する低層部分の良好な広告物



立体的な文字で演出した広告物

[指針]

- 建物と一体に見えるように地色は壁面と同系色にして立体的な文字で演出しましょう。



建物と一体的な地上設置広告物

[指針]

- 地上設置広告物は一つにまとめ、建物と一体的なデザインに見えるようにしましょう。



ショーウィンドウに飾られた広告物

[指針]

- ショーウィンドウを効果的に活用した広告物をつくりましょう。

A-2 中央通り周辺地域

- 主な地区 中央通り
(末広町から東後町・西後町)
- 景観類型 商業・業務地景観
- 規制地域 第4種地域

[景観テーマ]

善光寺へ至る表参道を演出する街並み景観

[地域目標]

○善光寺へ至る中央通り（表参道）は、長野市のシンボリックな通りであり、歴史や伝統が息づく通りです。建物の大小に関わらず、街並みが連続し、建物の表情が表参道を思わせる街並みづくりを目指します。

○広告物については、この街並みの連続性、表情豊かな建築物づくり、歩行者空間に賑わいづくりに役立つような景観を目指します。

[基本方針]

- ◆表参道の街並み景観に調和し、街並みの連続性をつくるような広告物を考える。
- ◆歩行者の視点から分りやすく、まちの賑わいを演出する広告物を考える。

[広告物の設置ガイド]

●一般的な街並みに調和する広告物



[指針] □店舗の広告物は、建物の1階部分に出来る限り揃えましょう。

●歴史的な街並みに調和する広告物



[指針] □歴史的街並みはでは、下屋上や軒下などに揃えましょう。



石堂町付近の街並み

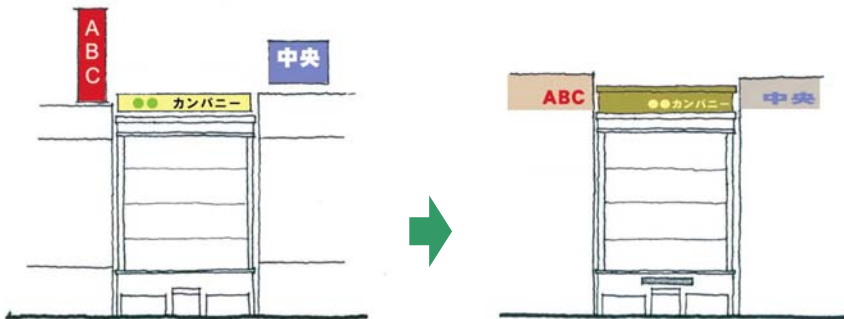


TOiGO付近の街並み



大門付近から南方の街並み

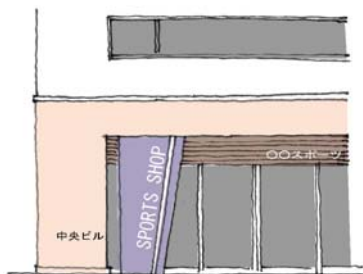
●街並みを揃える屋上広告物



[指針]

- 建物と一体的に見えるように、屋上広告物は突出せず、設置位置を揃え、地色を壁面と同系色にしましょう。
- 非自己用広告物の設置は出来る限り控えましょう。

●善光寺表参道を演出する広告物



[指針]

- 伝統的な広告物からデザインを取り入れ、質の高い広告物をつくりましょう。

[指針]

- 建物と一体に見えるように、地色は壁面と同系色にして箱文字などで演出しましょう。

[指針]

- 壁面袖看板は造形的な看板をつくり、街並みを演出しましょう。

●歴史的建物を隠す広告物



[指針]

- 歴史的建物を覆う看板、いわゆる看板建築としないようにしましょう。

●中央通りの標識・案内看板



[指針]

- 標識や案内看板も街並み景観に配慮しましょう。

A-3 大門地域

- 主な地区 中央通り（大門町）
- 景観類型 商業・業務地景観
- 規制地域 第4種地域

[景観テーマ]

善光寺表参道の象徴的な歴史的街並み景観

[地域目標]

○いぶし銀の平入り瓦屋根、漆喰風の白壁、2階建ての塗壁・土蔵づくりの建物、平屋根やパラペットに装飾を施された洋館建物などで街並みを形成しています。善光寺に至る参道の象徴として、伝統的な意匠を継承した街並み景観を育成していきます。

○広告物については、この歴史的街並み景観に配慮しながらも表参道の賑わいづくりに貢献するものを目指します。

[基本方針]

- ◆塗壁・土蔵づくりによる建物の表情、平入り瓦屋根が連続する屋根の線(スカイライン)などを壊さない広告物を考える。
- ◆伝統的な広告物から位置、素材、デザインを学び、新しい広告物に生かし、広告物による歴史的街並みを積極的に演出する。

[広告物の設置ガイド]

- 無秩序な広告物は歴史的街並みを壊す

歴史的な建物や街並みを隠す広告物



塗壁・土蔵づくり

- 広告物を整理すると街並みが見えてくる

屋根の線が揃って見える



歴史的街並みを演出する広告物

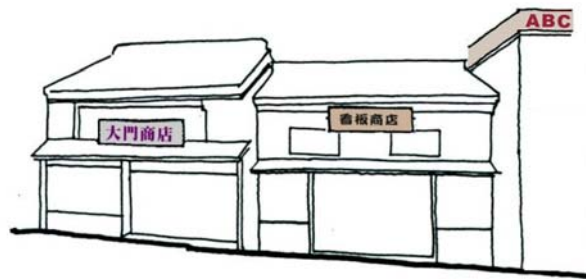


大門町の街並み



下屋上の伝統的な広告物を設置している店舗

●街並みを揃える広告物



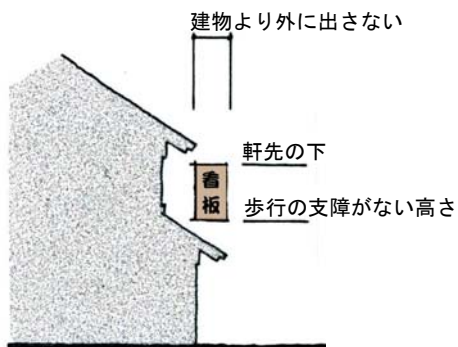
[指針]

□瓦屋根が連続する街並みでは、最上階への屋上広告物設置は控えましょう。

[指針]

□広告物は下屋上や軒下に揃えましょう。
□非自己用広告物は原則として設置しないようにしましょう。

●街並みの表情を隠さない広告物



[指針]

□広告物の高さを軒先より下にし、出幅も軒先以内に納めましょう。

●歴史的街並みを演出する広告物



業種を造形的に表す看板



伝統（歴史性）を継承した広告物（看板）

[指針]

□造形的な看板により街並みを演出しましょう。
□伝統的な広告物からデザインを取り入れましょう。

●歴史的な街並みの広告物の色

[指針] □広告物の色は無彩色系、茶系を基本に、伝統色を加えた3色以内の配色でまとめましょう。



地：茶系 × 文字：黒



地：白 × 文字：無彩色系



地：黒 × 文字：白

A-4 長野大通り及び環状道路

- 主な地区 長野大通り、県庁通り、昭和通り、ターミナル通り、ターミナル南通り
- 景観類型 商業・業務地景観
- 規制地域 第4種地域

[景観テーマ]

中心市街地の外郭となる道路沿いの 品格ある街並み景観

[地域目標]

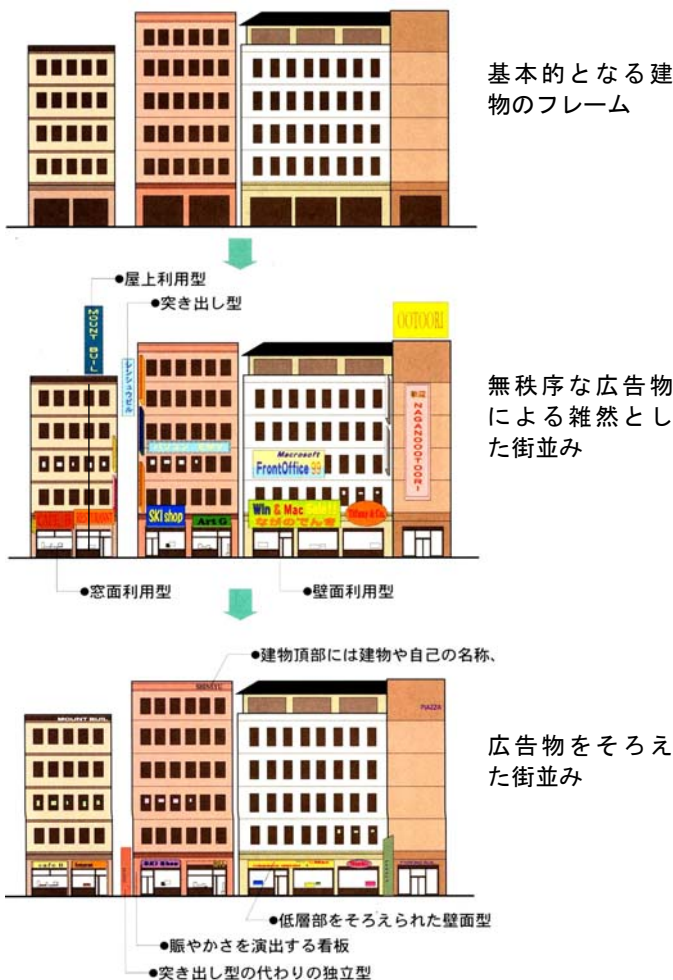
- 周囲の山々や街路樹の緑を大切にし、上品な美しさと周りにつながりを持たせた建物が魅力的な街並みをつくります。
- 広告物は、必要最小限の数と大きさ、適切な位置に設けることにより、洗練された品格ある広告景観を目指します。

[基本方針]

- ◆まちに調和した品格ある看板を考える。
- ◆まち並みの線が突出しないような屋上広告物を考える。
- ◆建物に対して大きさや高さを揃える壁面広告物を考える。

[広告物の設置ガイド]

- 広告物を街並みに調和させる。



長野大通りの街並み風景



ターミナル通りの街並み風景

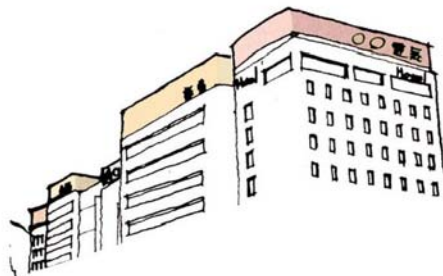
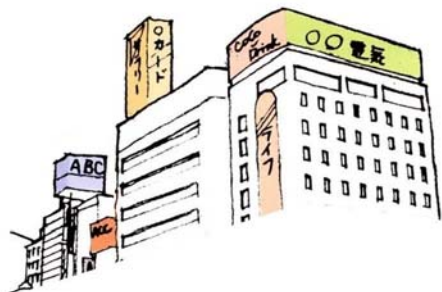


昭和通りの街並み風景



県庁通りの街並み風景

●街並みを揃えるための広告物の配慮



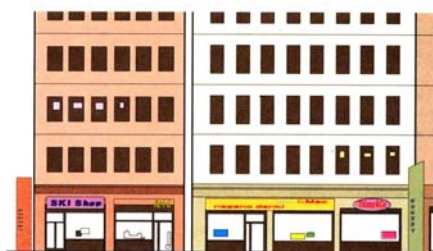
[指針]

□街並みを意識して、屋上広告物が突出しないよう設置位置を揃えましょう。

[指針]

□屋上広告物は、建物と一体に見えるように地色を壁面と同系色にしましょう。

●街並みの表情を隠さない広告物



[指針]

□建物の表情を見せるために、広告物は建物の1、2階部分に揃えましょう。また、広告物で窓面をふさがないようにしましょう。

□複数の壁面袖看板を設置する場合は、デザインや地色を揃えましょう。

●シンボルとしての地上設置広告物



[指針]

□地上設置広告物は一つにまとめ、建物と一体的なデザインに見えるようにしましょう。

●店舗の広告物



[指針]

□店舗用の壁面袖看板は造形的な質の高いデザインとし、街並みを演出しましょう。

※ガイドラインの内容は長野大通りのデザインガイドから引用

A-5 篠ノ井駅周辺地域

- 主な地区 篠ノ井駅周辺
(北長野駅前、綿内駅前も含む)
- 景観類型 商業・業務地景観
- 規制地域 第4種地域

[景観テーマ]

篠ノ井駅前から延びる洒落た街並み景観

[地域目標]

○篠ノ井駅から始まる近代化された通りに、花や日除けテントなどでお洒落に演出された商店街の街並み景観を目指します。

○広告物についても、一つひとつの見せ方を工夫し、洒落た街並みを演出するような広告景観を目指します。

[基本方針]

- ◆篠ノ井駅前の街並みのスカイラインを活かす広告物づくりを考える。
- ◆歩行者の視点から分りやすく、歩行を楽しくするような広告物づくりを考える。
- ◆お洒落な街並みづくりに貢献する広告物を考える。

[広告物の設置ガイド]

●篠ノ井駅前の街並み景観の基本

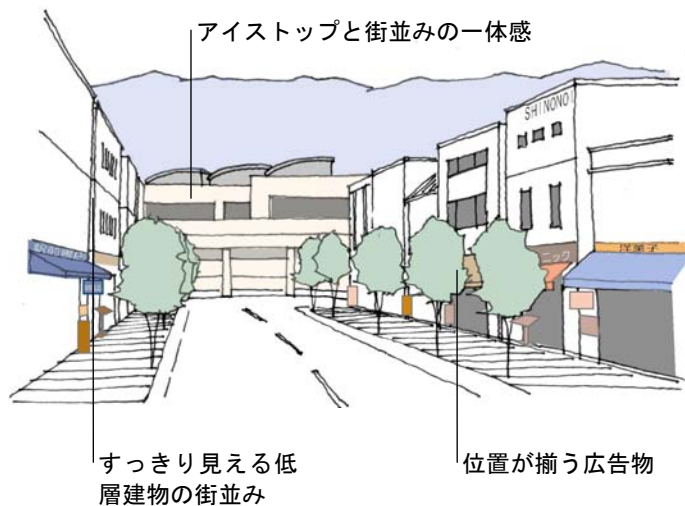


正面に篠ノ井駅と茶臼山が見える風景



篠ノ井駅前の街並み

●篠ノ井駅前のより良い街並み景観



●街並みを揃える広告物

基本的となる建物のフレーム



無秩序な広告物による雑然とした街並み



広告物をそろえた街並み



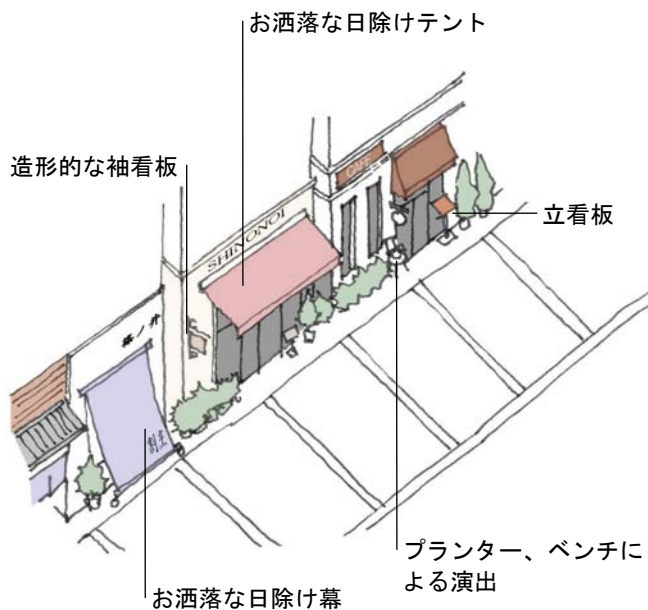
[指針]

□ 2～3階の建物で揃っている街並み景観を継承しましょう。

□ 屋上広告物の設置は控えましょう。
□ 非自己用広告物は原則として設置しないようにしましょう。

□ 建物の表情を見せるために、広告物は建物の1階部分に揃えましょう。
□ 広告物で窓面をふさがないようにしましょう。

●楽しめる街並み景観を演出する広告物



[指針]

□ 壁面広告は、建物と一体に見えるように、地色は壁面と同系色にして立体的な文字で演出しましょう。
□ プランター、緑、ベンチ、スタンド型広告（立看板）を効果的に設置して街を楽しみましょう。

B 沿道型商業施設立地地域

- 主な地区 郊外を通る幹線道路沿い
- 景観類型 商業・業務地景観
- 規制地域 第4種地域

[景観テーマ]

郊外の見通しのよい幹線道路の 新しい市街地景観

[地域目標]

○強い印象を与え、非個人的な街並みになりがちな沿道型商業立地地域の街並みを、周囲の自然景観を大切にしたい新しい市街地としての景観を目指します。

○広告物についても、数や派手さを競う挑発的なものから、分かりやすさを目指した広告景観を目指します。

[基本方針]

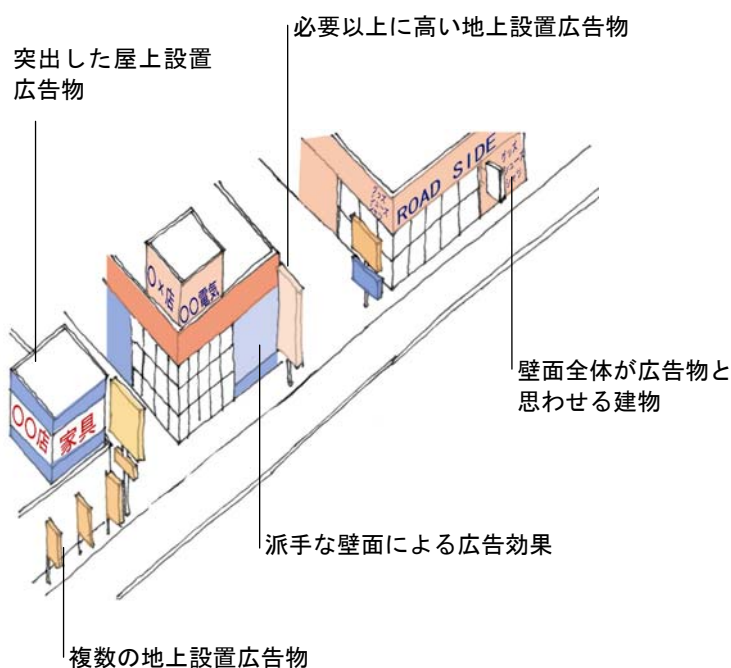
◆周囲の自然景観に配慮し、街並みのスカイラインを意識した広告物を考える。

◆大きさと数と派手さで競う広告物から、訪れる人々が分かりやすい広告物の演出を考える。

- 対象道路
- ・国道19号南バイパス
 - ・長野須坂インター線
 - ・長野上田線
 - ・SBC通り
 - ・北部幹線、高田若槻線
 - ・国道18号(篠ノ井)
 - ・国道18号(長野大橋以北)

[広告物の設置ガイド]

●郊外を通る幹線道路沿いの街並みの広告物



国道19号南バイパスの稲里付近の広告物



国道19号南バイパス歩道沿いの広告物



国道18号高田付近の広告物

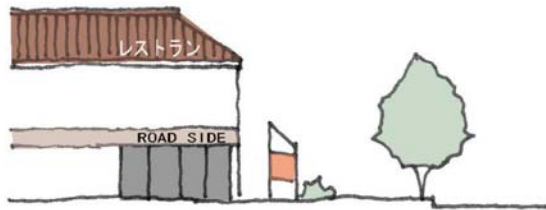


長野上田線川中島付近の広告物

●街並みを揃える広告物



□地上設置広告物は出来るだけ高さを抑えて一つにまとめましょう。



[指針]
□建物全体が広告物にならないようにし、壁や屋根が分るような建物としましょう。

[指針]
□壁面広告物や屋上広告物などは、突出せず、出来るだけ集約し、位置を揃えましょう。

●広がりを見通しを妨げない広告物



[指針]
□沿道からの広がり景観と見通しの良い沿道は、広告物を控えめにしましょう。

[指針]
□建物と一体に見えるように、屋上広告物は地色を壁面と同系色にしましょう。

●周囲の景観に配慮した広告物



大きさを揃えた地上設置広告物

表示部の大きさを抑えたスタンド

※飯山市沿道景観維持に関する指導要綱による誘導例

C 住宅地地域

- 主な地区 低層住宅が集積する地区
- 景観類型 住宅地景観
- 規制地域 第2・3種地域

[景観テーマ]

周囲の緑と調和し、家並みや生垣が連続する住宅地

[地域目標]

○家並みや生垣が連続する線、周囲の山並みや樹林などの緑と調和する住宅地景観、及び落ち着いた住環境の形成を目指します。

○広告物は、この連続する家並みの線を遮らないような配置位置及び大きさを考え、住宅地景観に溶け込む広告景観を目指します。

[基本方針]

◆勾配屋根のスカイライン、軒先線、生垣、樹林が連続するラインを壊さない広告物を考える。

◆広告物の素材、色使いに配慮し、住宅地景観に調和する広告物を考える。

- 対象地域 ・安茂里、川中島、篠ノ井、青木島、若槻、柳原などに低層建物が集積する住宅地
- ・規制地域の第2種、第3種地域にあたる住宅地



旧北国街道（川中島）の街並み



安茂里の住宅地内の街並み

[広告物の設置ガイド]



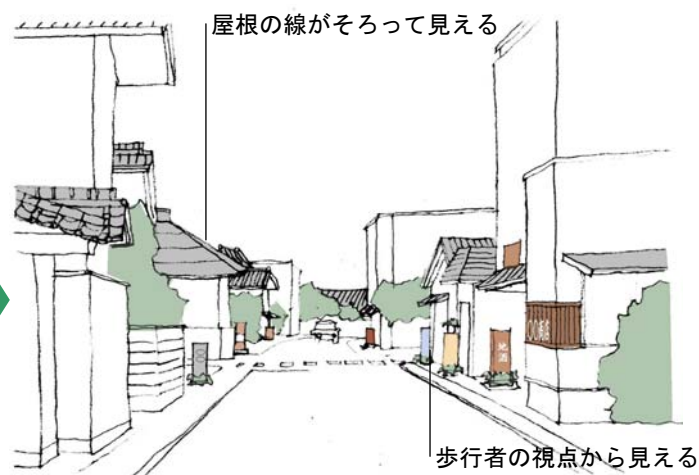
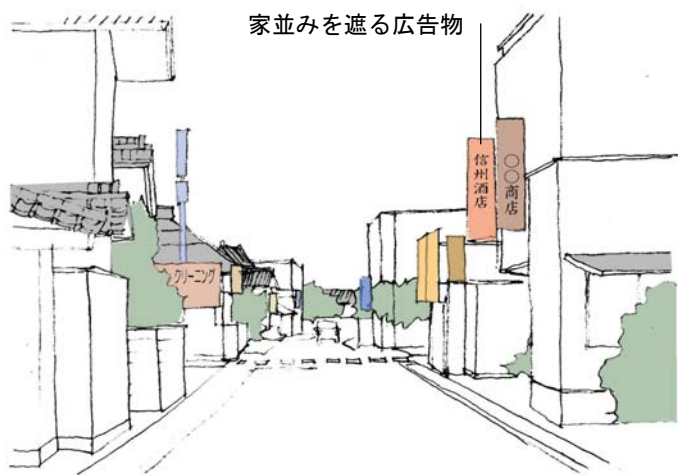
軒下に控えめに設置された看板（三本柳地区）



植込みにさりげなく置かれた例（三本柳地区）

●壁面袖看板類が多く家並みの連続性を遮っている

●広告物を低く抑えると家並みが見える



[指針]

□壁面袖看板や地上設置型広告物は、周囲の家並みの連続性に配慮した高さとしましょう。

□壁面袖看板は1階軒下の高さとしましょう。出来れば、表示面積の小さい壁面広告物、高さを抑えた地上設置広告物が望まれます。



庭の木立に調和させた看板（稲田地区）

D-1 善光寺周辺地域

- 主な地区 元善町仲見世通り
院坊界限地域
- 景観類型 歴史的街並み景観
- 規制地域 第4種地域

[景観テーマ]

善光寺門前に賑わう参道や院坊界限の街並み景観

[地域目標]

○善光寺の参道や院坊界限には伝統的な建物や土産店が軒を連ねています。多くの観光客が善光寺を訪れ、旅の余韻を楽しむ場所として善光寺界限独自の賑わいある街並み景観をつくります。

○広告物は、山門や仁王門の見える風景を大切にし、伝統的な街並みの連続性を壊さず、仲見世の賑わいを演出するような広告景観をつくります。

[基本方針]

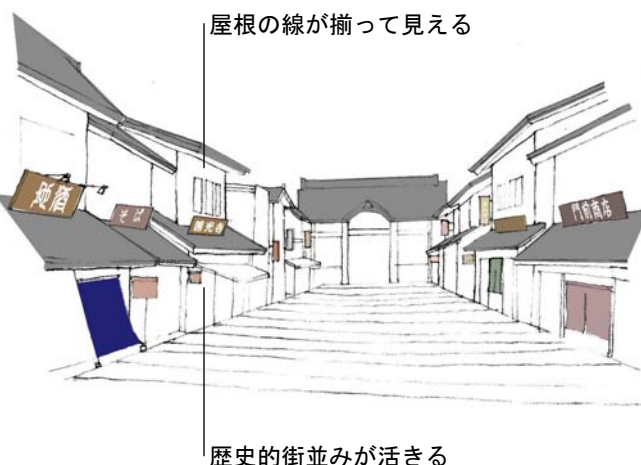
- ◆塗壁・土蔵づくりによる建物の表情、平入り瓦屋根が連続する家並み(スカイライン)などの歴史的建物による街並みを壊さない広告物を考える。
- ◆伝統的な広告物から位置、素材、デザインを学び、新しい広告物に生かし、広告物による歴史的街並みを積極的に演出する。街並み景観の連続性をつくる広告物を考える。

[広告物の設置ガイド]

● 広告物が多く、街並みの表情や線を隠している



● 広告物を整理すると奥の門や街並みが見える

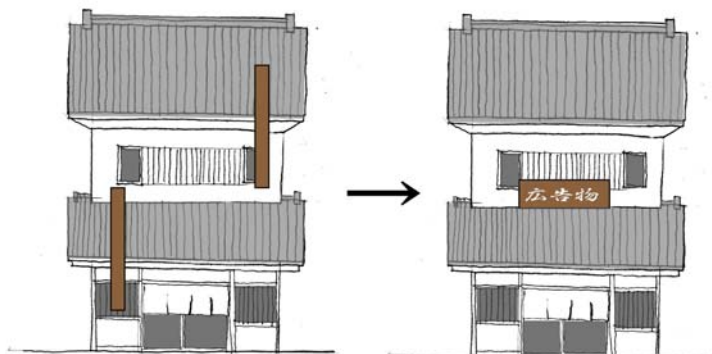


奥に仁王門が見える仲見世の街並み



院坊界限地域の街並み

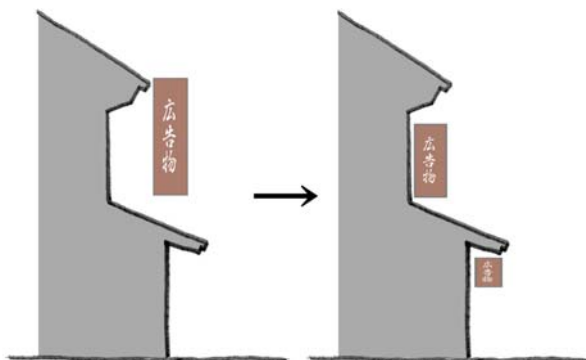
●壁面袖看板より壁面広告物、下屋上広告物



[指針]

- 壁面を利用した広告物、下屋上に設置した広告物で歴史的街並みの雰囲気をつくりましょう。
- 最上階の瓦屋根へ広告物の設置は避けましょう。

●軒先より飛び出さない袖看板



[指針]

- 大きすぎる壁面袖看板は、斜め横から見ると建物の壁面を隠してしまいます。出来る限り広告物の高さを軒先より下げ、出幅も軒先以内に納めましょう。

●街並みに調和する広告物



[指針]

- 暗がりでも歴史的街並みを演出するような照明方式を工夫しましょう。



下屋上の広告物 木彫に黒文字

●歴史的な街並みの広告物の色

[指針]

- 広告物の色は無彩色系、茶系を基本に、伝統色を加えた3色以内の配色でまとめましょう。



壁面広告物 白地に金属文字

D-2 松代地域（国道403号/北国街道 松代道）

- 主な地区 中町、伊勢町、紺屋町
- 景観類型 歴史的街並み景観
- 規制地域 第4種地域

[景観テーマ]

ゆったりと歴史の流れる城下町

※街なみ環境整備方針による景観形成テーマ

[地域目標]

○松代は城下町としての歴史的街並みを保全し、歴史を活力とした街づくりを進めています。北国街道 松代道沿いは、歴史的資源が豊かな町屋群の街並みとして、より良好な景観形成を目指します。

○広告物は、歴史的な街並みに配慮した位置、大きさ、デザインを考え、松代を演出する大切な要素として活用していきます。

[基本方針]

- ◆塗壁・土蔵づくりによる建物の表情、平入り瓦屋根が連続する家並み(スカイライン)などの歴史的建物による街並みを壊さない広告物を考える。
- ◆伝統的な広告物から位置、素材、デザインを学び、新しい広告物に生かし、広告物による歴史的街並みを積極的に演出する。



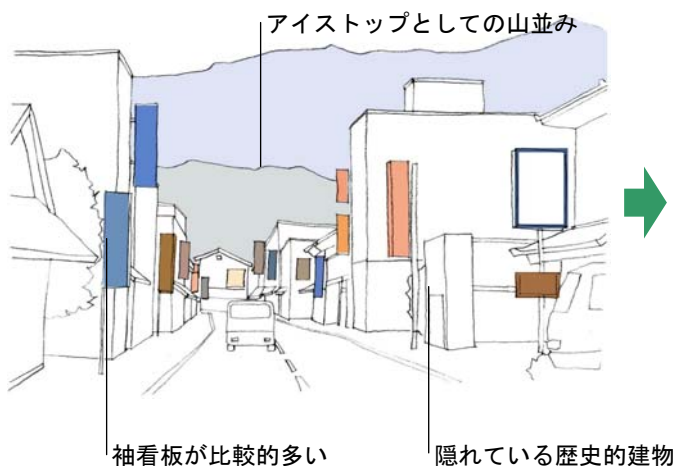
北国街道 松代道 道路とともに街並みも整備



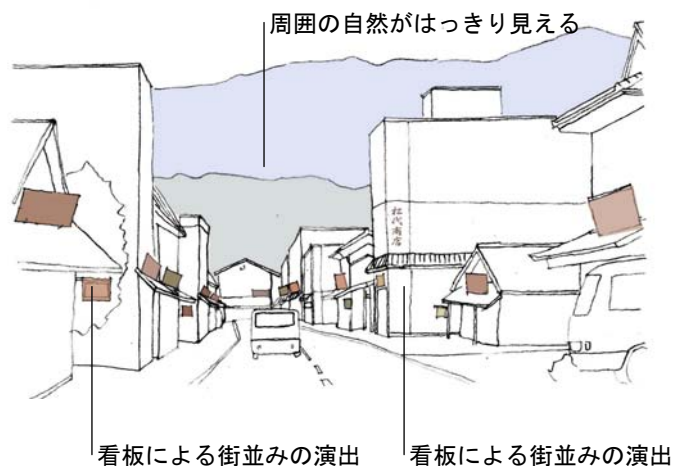
北国街道 松代道 旧来の街並み

[広告物の設置ガイド]

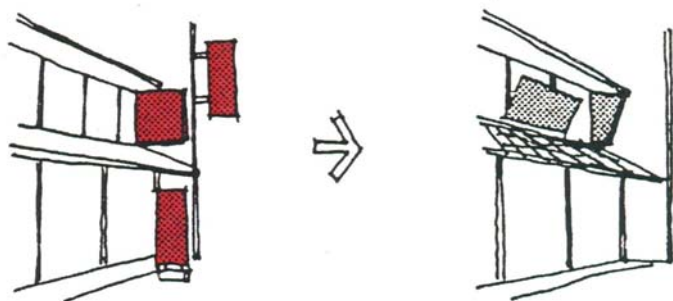
● 広告物が多いと街並みの表情や線を隠す



● 広告物を整理すると街並みが見えてくる

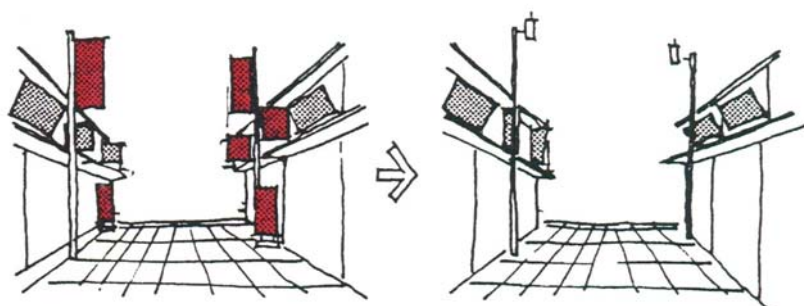


●壁面袖看板より壁面広告物、下屋上広告物



[指針]

- 歴史的街並みの雰囲気を感じさせるように、壁面を利用した広告物、下屋上に設置した広告物としましょう。
- 最上階の屋根への広告物の設置は避けましょう。
- 街並み景観に調和するように大きさ、色、素材、位置に配慮しましょう。



※挿絵は松代地区街なみ環境整備事業計画書より抜粋

●松代の雰囲気をつくる良好な広告物



行灯風の袖看板



下屋上の木彫の広告物



和風の雰囲気を持つ日除け幕

●歴史的な街並みの広告物の色

[指針]

- 広告物の色は無彩色系、茶系を基本に、伝統色を加えた3色以内の配色でまとめましょう。

D-3 戸隠（中社、宝光社）

- 主な地区 戸隠（中社、宝光社）
- 景観類型 歴史的街並み景観
- 規制地域 規制なし
※一部自然公園法（特別地域）

[景観テーマ]

深い自然環境の中に歴史、生活が 息づく戸隠景観

[地域目標]

○戸隠の中社、宝光社の街並みは、周囲の豊かな自然環境に囲まれ、坂道に蕎麦屋、宿坊などが軒を並べています。信仰の地としての歴史的な雰囲気と、特徴的な景観の保全を図ります。

○広告物は、中社や宝光社の森、歴史的な建物、積雪時の風景などと調和し、戸隠独自の街並みを演出するような広告景観を目指します。

[基本方針]

- ◆建物の表情、茅葺屋根、切妻屋根の家並みに調和する広告物を考える。
- ◆周囲の緑、積雪時の風景、四季ごとに異なる風景に調和する広告物を考える。
- ◆広告物の素材、色使いを厳選し、広告物による中社、宝光社の街並み景観を積極的に演出する。

[広告物の設置ガイド]



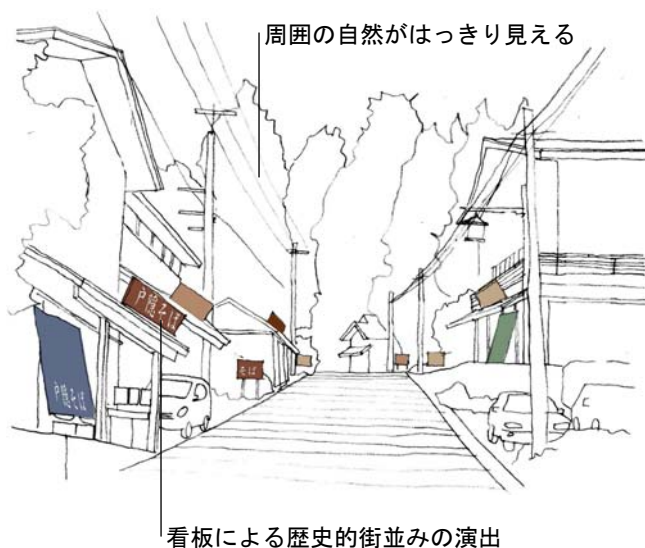
中社の街並み 蕎麦屋・土産屋が並ぶ



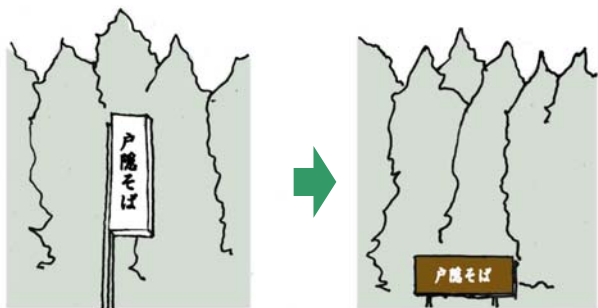
宝光社への街並み 宿坊が点在する

● 広告物が多く街並みの表情や線を隠している

● 広告物を整理すると街並みが見えてくる

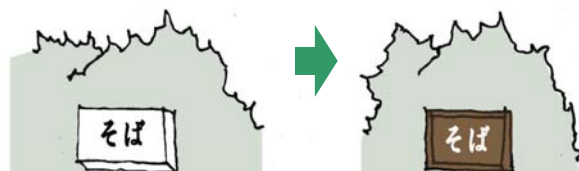


●背景に緑がある広告物



[指針]

□背景に緑がある場合は、広告物の大きさや高さなどに配慮しましょう。



[指針]

□緑と調和を図り見栄えのある広告物をつくるために、黒や茶色の地色を使いましょう。

●戸隠の雰囲気をつくる良好な広告物



緑を背景に白文字が映える



高さを抑えて深い緑に調和している



手作り感覚が建物と調和する

●歴史的な街並みの広告物の色

[指針]

□広告物の色は無彩色系、茶系を基本に、伝統色を加えた3色以内の配色でまとめましょう。

○戸隠の街並み景観の特徴



中社、宝光社に向かう道は緑が深い。

沿道の茅葺型の屋根は、自然に調和している。



E 農村地域

- 主な地区 農村景観が広がる地区
- 景観類型 郊外地景観
- 規制地域 第3種地域

[景観テーマ]

周囲の山並みに囲まれ、果樹園や農地の広がりを感じる農村景観

[地域目標]

○ゆるやか傾斜地あるいは千曲川沿いに広がるりんご畑やもも畑などの果樹園、水田・長芋畑などは背景の山並みと一体となって広がりを感じさせる景観は長野らしさの象徴として大切にします。

○広告物は、この広がりを遮らないような配置を考え、農村景観に溶け込む広告景観を目指します。

[基本方針]

◆広がりを遮らないように、広告物の高さや大きさを考える。

◆広告物の色使いに配慮し、農村景観に調和する広告物を考える。

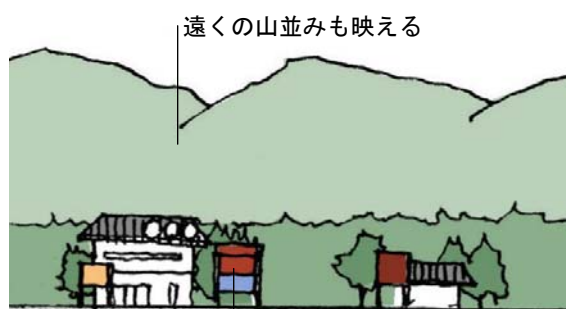
- 対象地域 ・川中島、篠ノ井、真島、松代、若穂、長沼、豊野等
- ・規制地域の第3種地域にあたる農村集落地

[広告物の設置ガイド]

●山並みや農地の広がりを広告物が遮っている



●広告物を抑えるとより農村景観の広がりを感じる



広告物を抑えて広がりを保つ



篠ノ井塩崎の農道



アップルラインの風景（長沼付近）



若穂保科付近の農道

●農村風景が広がる場所での広告物



[指針]

□農村風景を遮り必要以上に高く大きな広告物は設置しないようにしましょう。



[指針]

□必要な広告物は出来る限り広がりをおさらない場所に設置するようにしましょう。

●農村地域にある店舗等の広告物



[指針]

□広告物で被う建物とせず、農村に調和する建物としましょう。



[指針]

□地上設置型広告物は建物より突出しない高さとし、一つにまとめましょう。

F 戸隠・飯綱・鬼無里・大岡地域

■主な地区	山間地の主な観光地
■景観類型	山地景観
■規制地域	規制なし

[景観テーマ]

長野市を代表する絶景を望む山地景観

[地域目標]

○豊かな自然環境や景観を最大限に生かし、観光資源としてもより魅力的な山地景観を目指します。

○広告物は、生活に密着したものを含め、背景となる自然環境を引き立て、山地の魅力的な景観づくりを目指します。

[基本方針]

- ◆周囲の山並みや緑が連続するラインを壊さない広告物を考える。
- ◆広告物の素材、色使いを厳選し、広告物による山地景観への調和を考える。

[広告物の設置ガイド]

●絶景を望む山地景観を知る



良好な山並み景観が見える場所



緑に囲まれた山間地の集落景観



飯綱の大座法師池周辺の風景

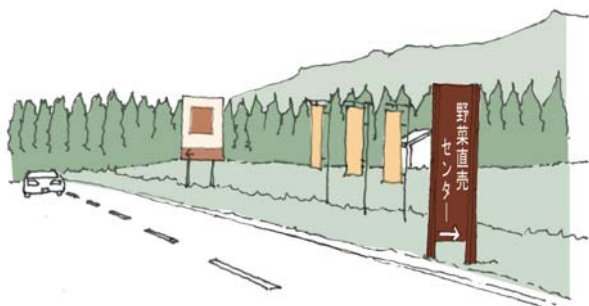


戸隠連峰が見渡せるバードラインの沿道



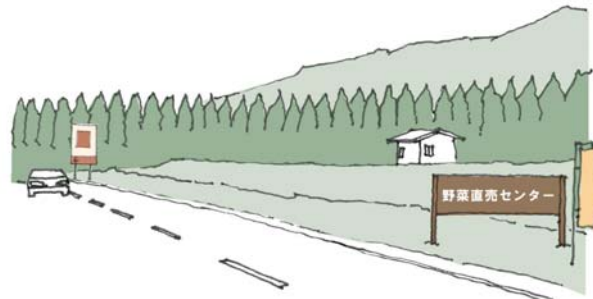
鬼無里の歴史民族資料館などが集積する場所

●山地景観が広がる場所での広告物



[指針]

□山間地でどこが絶景（眺望）場所かを認識し、広告物の設置に注意しましょう。



[指針]

□絶景場所を眺められる場所では、景色の邪魔にならない場所に設置しましょう。

●山間地にある施設の広告物



[指針]

□施設が集積する場所での広告物は乱雑な設置にならないように注意しましょう。



[指針]

□背景の山並みや森などの緑を遮らないよう広告物の高さを抑えましょう。

●歴史的な街並みの広告物の色

[指針]

□広告物の色は無彩色系、茶系を基本に、伝統色を加えた3色以内の配色でまとめましょう。



周囲の緑に配慮している広告物の例

素敵な街を未来へ



長野市の市木 『 シナキ(シナキ科) 』



長野市の市花 『 リンゴ(バラ科) 』



長野市

長野市都市整備部まちづくり推進課

TEL 026(224)8779 FAX 026(224)7297

E-mail machi@city.nagano.lg.jp